

暮らしと経営をさらに圧迫する消費税率引き上げに反対します！

“消費税” ネットニュース

第 94 号 2023.06.16

発行 消費税率引き上げをやめさせる
ネットワーク宮城

事務局 宮城県生協連

TEL : 022-276-5162

FAX : 022-276-5160

●6月9日（金）、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の「2023年度第21回総会&記念講演」が開催されました。

6月9日（金）仙台市福祉プラザふれあいホールにおいて、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の「2023年度第21回総会&記念講演」が開催され、オンラインを含め70人が参加しました。

三戸部尚一代表世話人（宮城県商工団体連合会会長）の開会挨拶後、河野雪子代表世話人（みやぎ生協副理事長）を議長に、第21回総会が進められました。野崎和夫事務局長（宮城県生協連専務理事）から、第1号議案の2022年度活動報告・決算承認の件、第2号議案の2023年度活動方針・収支予算決定の件、第3号議案の役員選任の件の提案がありました。監査報告を、会計監査人を代表し、竹田久税理士が行いました。その後、全議案が承認されました。総会アピールの提案を佐藤淑子さん（みやぎ生協地域代表理事）が行い、採択されました。



議長の河野雪子代表世話人(左)
野崎事務局長(右)



アピール提案の佐藤淑子理事



講師の森井じゅんさん

記念講演は、講師に公認会計士・税理士・米国ワシントン州公認会計士の森井じゅんさんをお迎えし、「まやかしだらけの消費税～インボイス制度以前の大问题～」と題して、オンラインにてご講演いただきました。森井さんは2007年、アメリカから帰国して会計事務所



閉会挨拶を行う佐久間敬子弁護士

所で働くようになり、消費税の仕組みに疑問を感じるようになり、調べれば調べるほど「消費税の仕組みは根本から間違っている」との思いを募らせて、分かったことは「プロパガンダ（特定の考えを押しつけるための宣伝）的に広められてきた消費税のイメージと、実態としての消費税があまりにも乖離している」ことだった。その大きな一つが、「消費税は消費者が支払った『預り金』というイメージ。しかし、森井さんは「消費税は『預り金』ではなく『対価の一部』と断言。消費税は「預り金」でも「預り金的」でもない、いわば「第二事業税」ともいうべき税金で、消費者が事業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部であるとの判決が、東京地裁1990年3月26日、大阪地裁同年11月26日で確定した。消費者が価格に上乗せして払っていると感じるのは、レシートにそう書いてあるからで、「益税論」についても『対価の一部』と考えれば、その発想は出てこない」と強調。消費税導入は『直間比率の是正』が目的で、法人税を下げるためのもの。それがいつの間にか、社会保障のためと信じ込まされた。消費税は浅く広くというが、実際は弱い立場の人が負担し、輸出大企業に還流する形になっている。インボイス制度については「消費税が『預り金』という間違っただけの建前を既成事実化するための道具」と批判。消費税が払えなくて倒産した多くの事業者を見てきた。事業者にとっては苛酷な税制である消費税自体の問題点をもっと多くの人たちに知ってもらいと訴えられました。

閉会挨拶を世話人の佐久間敬子弁護士が行いました。

消費税のもつ基本的な問題点を学習し、消費税率引き上げ反対の運動をすすめていくことを確認できた総会&記念講演でした。